令和4年1月 教育委員会定例会会議録

1 開会の日時

令和4年1月20日(木) 午前9時30分

2 出席委員

新 倉 聡 教育長

荒 川 由美子 委 員(教育長職務代理者)

澤田真弓委員

川邉幹男委員

元 木 誠 委員

3 出席説明員

教育総務部長 佐々木 暢 行 杉本道也 教育総務部総務課長 教育総務部教育政策課長 乃 古谷久 教育総務部生涯学習課長 髙 髙 直 人 教育総務部教職員課長 平 石 拓 二見 教育総務部学校管理課長 裕 学校教育部長 米 持 正 伸 誠 学校教育部教育指導課長 上 Ш 学校教育部支援教育課長 澤真由美 富 学校教育部保健体育課長 木 史 洋 鈴 山 田 智 子 学校教育部学校食育課長 学校教育部教育情報担当課長 飯 \blacksquare 達也 中央図書館長 山口 正樹 博物館運営課長 柳井栄美 美術館運営課長 本 剛 彦 出 教育研究所長 阿部優子

4 傍聴人 3名

- 5 議題及び議事の大要
- 教育長 開会を宣言
- 教育長 本日の会議録署名人に元木委員を指名した。

○ 教育長報告

(新倉教育長)

昨年12月の定例会から本日までの間の所管事項について報告をさせていただきます。

お手元の教育長報告資料をご覧いただければと思います。

本年1月4日に、賀詞交歓会が横須賀アリーナで開催されました。出席委員等を絞ったという形でございましたけれども、荒川委員に職務代理者としてご参加をいただきました。ありがとうございました。

なお、本日、この会議の後に総合教育会議を開催する予定でおります。

各種展示行事等につきましては、記載のとおりでありますけれども、1月8日から、読書感想画展を文化会館で開催し、現在、児童・生徒造型作品展が横須賀美術館で開催されいますので、関係職員並びに管理職の皆さんはぜひ一回ご覧をいただければというふうに思っております。

(質問なし)

日程第1 議案第1号『横須賀市教育委員会大綱(案)の提出について』

教育長 議題とすることを宣言

(教育政策課長)

横須賀市教育大綱(案)の提出についてご説明いたします。

この議案は、本日、この後開催されます令和3年度第2回総合教育会議において、市長と協議する内容として、横須賀市教育大綱の案を提出することについて、ご審議、ご議決をいただこうとするものです。

恐れ入りますが、議案に添付しております説明資料A4版の資料をご覧ください。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律では、教育に関する大綱を地方公 共団体の長が総合教育会議の協議を経て策定することとされています。そして、 2に記載のとおり、教育大綱と教育振興基本計画との関連については、教育振 興基本計画を定める場合には、計画の目標や施策の根本となる方針の部分が大綱に該当すると考えることもできるため、総合教育会議で協議、調整し、教育振興基本計画をもって大綱に代えることができるとされています。教育大綱に関する前提のご説明は以上です。

続いて、教育大綱の案についてご説明します。議案第1号の2ページをご覧ください。A3版の資料になります。

この案は、現在、策定中の次期教育振興基本計画における横須賀の目指す教育の姿及び基本的な方針で構成しています。これらは、ただいま申し上げました計画の目標や施策の根本となる方針の部分であり、大綱に該当すると考えられますので、この案をもって教育大綱とすることを総合教育会議において提案し、市長と協議、調整したいと考えています。

横須賀の目指す教育の姿及び基本的な方針の具体的な内容は11月定例会でご報告した内容と変更ありませんので、説明は割愛させていただきます。

本日の総合教育会議において、教育大綱についての市長との協議を経た後、 2月の教育委員会定例会において、教育振興基本計画の策定についてご議決を いただく予定です。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

(新倉教育長)

私から1点だけ、先ほどA4の説明の中で、2番目のところがあるのですが、教育振興基本計画との関連のところという説明文が、少し大変分かりにくかったので確認なのですけれども、基本的に最終的には総合教育会議で決めますが、そこに案件として提出するにあたり、教育委員会は教育振興基本計画における一つの形をつくったので、教育振興基本計画の方針部分を教育大綱として定めてほしいということを本日教育委員会定例会で議決し、総合教育会議において市長に諮ろうというそういう流れというふうに確認しておいていいですか。

(教育政策課長)

今、おっしゃっていただいたとおりでございます。

(新倉教育長)

本来は、市長とはこれまで何回かやってきておりますので、基本原案を教育委員会のほうで考えてきました。教育振興基本計画が今回新たに改定をいたしますので、その柱となる部分、これをもって大綱という形で定めさせていただきたいということで、後ほどの教育総合会議のほうに当たらせていただくため、その議案というふうにご理解いただければと思っています。

これまでも、様々先生方からご意見をいただいて、一つの修正を加えた中で、 今、この形になっているかと思いますが、改めて何かここにこだわりというか、 ぜひやってほしいということがあれば、ここでいかがでしょうか。

教育総合会議においては、市長の前でもう一度ご発言をいただくことになるかと思いますが、その意味では、今日、この策定に携わっていただきました教育委員さんでもし一言ずつあればぜひお願いができればと思います。

(元木委員)

この後、総合教育会議のほうでも発言させていただきますが、まず、この教育振興基本計画は大綱として、ふさわしいものだと思っております。

やはり保護者の立場としても、子どもたちが、「あなたが好き 私が好き 横 須賀が好き」と誇れるような人になってもらいたいと思っております。

ぜひ、引き続き、総合教育会議で議論していければと思っております。

(澤田委員)

これまでいろいろと意見を出してきたところです。教育振興基本計画は、みんなでつくり上げてきたものだと思っております。キャッチコピーも大変良くできていると思います。また、総合教育会議のところで意見をお話しさせていただきたいと思います。

(荒川委員)

たくさんの方々にご協力いただきながら、この教育大綱(案)ができたわけですけれども、教育フォーラムからの参加された皆さんのご意見をお聞きし、、 策定検討委員会の皆さんの会議録など見させていただいても、たくさんの方々の思いや気持ちが表れているものがつくり上げられたなというふうに思っております。

このキャッチコピーなども、それから基本的な方針などもとてもよいものが できたなというふうに感じております。

以上でございます。

(川邉委員)

今までも教育委員会の中で何回か、これに関しては皆さんとお話をしている んで、基本的には非常によくできているものかなと思います。特別異論はござ いません。

ほかに質問・討論なく、採決の結果、議案第1号は、「総員挙手」をもって、

原案どおり可決・確定する。

教育長 報告事項を聴取することを宣言

報告事項(1)『令和3年度新指定重要文化財の諮問について』

(生涯学習課長)

令和3年12月21日に開催いたしました文化財専門審議会において、文化財専門審議会の平田大二委員長に新たに指定すべき重要文化財を諮問いたしましたので、1月ほど空いてしまい申し訳ございませんが、ご報告をさせていただきます。

それでは、資料をご覧ください。

諮問した文化財の1件は、絵画の絹本著色天神像1幅です。所在は、横須賀市久里浜で、所有者は宗教法人天神社です。資料の右側にお示しした写真の絵画で、縦は110.8センチ、横48.3センチほどの大きさです。菅原道真が神格化し、現在も学問の神として信仰を集めている天神を描いたものです。

本画像は、江戸時代初期の制作と考えられ、天神像の秀作として評価されます。

2件目は、考古資料の蓼原東遺跡出土の漁労具及び関連資料一括で、釣針などの96点の資料です。所在は、横須賀市深田台の横須賀市自然人文博物館で、所有者は横須賀市です。写真の上段は鉄製の釣針です。中段は釣針と組み合わせて使用するもので、魚の餌に似せた魚をおびき寄せるための疑似餌です。下段は土錘です。土を素焼きにし、中にひもを通せるように中空にして作った漁の網につける重りです。

平成4年に教育委員会で発掘調査を行い、中世の建物や貝塚などの遺跡と漁 労具とその製作や修理に関する遺物が出土しました。遺跡の中心となる14世紀 中頃から16世紀初頭の漁労の具体的な様相を示すとともに、漁労に専業化した 集落が成立していたことを示しており、中世史を考察する際にも非常に重要で す。

なお、資料の裏面をご覧ください。

天神社ですが、位置図中央部の1の場所、JR京急の久里浜駅の南東部に位置しております。 蓼原東遺跡は、その南側の神明町に位置しております。

この諮問に対する文化財専門審議会からの答申を2月上旬に予定しております。その後、重要文化財の指定議案を提出してまいりたいと考えております。

以上で、令和3年度の新指定重要文化財の諮問についてのご報告を終わりま

す。

(川邉委員)

2の考古資料のほうなのですけれども、これは中世の遺跡って書いてあるのですけれども、例えば中世以前とか、あるいはその後のこういったような遺跡は幾つか出ているものなのでしょうか。

(生涯学習課長)

このような史跡は、横須賀市内でかなり数多く、600ほど遺跡というものはございます。その中の一つです。中世以降ということですと、数は少ないですが、幾つかこのような形でございます。

(川邉委員)

ほかのたくさんあるようですけれども、それらもやはり文化財として、きちんと指定されているものなのでしょうか。

(生涯学習課長)

今、順次指定をしております。遺跡という形で指定はしておりますけれども、 全てが発掘されているものではなくて、そこに遺物があると思われるところを 指定しております。これは平成4年に発掘されたものですが、時間を経て、現 在、令和4年になりますけれども、文化財の指定をさせていただきたいと思っ ております。

(新倉教育長)

今のご質問に関して確認ですけれども、中世のこういった漁労具や何かが出てくる遺跡が600ぐらいあるということなのですか。

(生涯学習課長)

失礼いたしました。

その600というのは、旧石器時代から含めてのものですので、中世の件数が何件あるかというのは、現在、資料としては持ち合わせておりませんが、それを含めての600件でございます。失礼いたしました。

(新倉教育長)

あえて少し説明の部分の確認だけなのですけれども、通常、遺跡というと、 そこに人が住んでいた住居跡だというふうに私たちは一般的に思ってしまうの ですが、ここで記載されているのは、堀立柱の建物とか、土坑というのですか、人が住んでいたところで、この漁労具が出てきたのですか。エリアなのですか。

(生涯学習課長)

人が住んでいたというか、住居といいますか、この堀立柱があったところには確かに住居というものがあるのですが、集落という形ではなかったというふうに聞いております。

(新倉教育長)

作業小屋というようなものなのですか、それとも定住はそこでされていたというふうに見ているのですか。

(生涯学習課長)

ここに定住していたということではないというふうに見ております。作業の 掘っ建て小屋というふうに考えております。

(新倉教育長)

もう一点だけ確認させてください。

裏面の地図で確認するのですけれども、これは本当に素人の発言で申し訳ない部分があるのですが、久里浜のこのエリアというのは、例えば神明町の今の花の国だとかがある山というのは、かつてあるのですが、いわゆる久里浜小、明浜小学校があるというところは、かつてずっと入江になっていて、この2番というのは、その意味では、港といったらおかしいですけれども、漁労に出ていこうとする出発点というんでしょうか、海際のところにあって、そこで作業をするための何らかの集団っていったらおかしいですが、そこの生活痕跡があり、そこからこれらの漁労具が出てきたというふうに考えていいのでしょうか。

(生涯学習課長)

おっしゃるとおりです。

報告事項(2)『「かながわ学校給食夢コンテスト」受賞献立の県内スーパー での販売と中学校給食での提供について』

(学校食育課長)

それでは、「かながわ学校給食夢コンテスト」受賞献立の県内スーパーでの販

売と中学校給食での提供についてご報告いたします。

神奈川県教育委員会が主催する「かながわ学校給食夢コンテスト」につきましては、11月の定例会におきまして、本市児童・生徒が考えた献立の受賞について報告をさせていただきました。

このたび、受賞献立の一部について、県内スーパーでの総菜としての販売と、 本市中学校給食での提供を行うことになりましたのでご報告をいたします。

1の県内スーパーでの販売は、神奈川県教育委員会の取組です。記載のとおり、神明中学校について野間大翔さんの「彩り野菜のじゃごサラダ」が1月26日から31日まで、県内のイオン、イオンスタイルで販売されます。同じく、神明中学校、若菜萌心さんの「カラフルカレー」が2月11日から13日、県内のフジスーパー、デリドで販売されます。

次に、2の本市中学校給食での提供につきましては、学校食育課、学校給食センターとしての取組です。浦賀中学校3年長谷川ゆらさんの「大根ゴロゴロみそ焼き」を3月2日と4日に、神明中学校3年若菜萌心さんの「カラフルカレー」を3月7日、8日に提供いたします。

その他の受賞献立につきましても、今後、小学校の自校献立を含めまして、 学校給食での実現を目指していきます。

以上で説明を終わります。

(澤田委員)

ありがとうございます。

このような形で販売や給食での提供がなされるとのこと、提案者の子どもたちにとって大変喜ばしいことかと思います。これら事項の広報はどのようにされますか。

(学校食育課長)

学校にはお知らせをしているのですけれども、個別の報道発表は予定しておりませんが、市の公式ツイッターや、ホームページなどで広報していくことを考えています。

(元木委員)

質問ではなくて意見となりますが、こういった形で実際に販売されたりとか、 給食になったりとかとすることは、コンテストに参加した生徒さんのモチベー ションも上がりますし、食育としても非常によい取組だと思いますので、次年 度もぜひ引き続きこういう形で取り組んでいただければと思います。よろしく お願いします。

(新倉教育長)

質問の1点なのですけれども、先ほどご説明の中に県内スーパーでの販売は、 県の教育委員会が事業として展開するというお話があったのです。それでよろ しいですか。そうすると、神奈川県の教育委員会さんが、これらについてPR は何かしてくれるということが前提になっているのですかね。

(学校食育課長)

神奈川県からチラシをいただいて、提案した生徒の学校の校長と本人、保護者宛てに通知は出しております。

県教育委員会の広報につきましては、以前は、かなり積極的にしていたようなのですけれども、ここ一、二年はあまり大々的にはしていなくて、お店のほうでチラシを出したり、商品を並べているところにポップを出したりといった広報が例年行われていると聞いています。

(新倉教育長)

各委員さんから、せっかくこういった子どもたちが頑張ったということについては、積極的なPRが必要ではないかということでご意見をいただいているわけですので、関係部局のほうで調整をし、県の事業だといっても横須賀市の子どもたちのPRである以上は、少し協議をしていただいて、市独自でもそこの上乗せといったらおかしいけれども、広報に努めてほしいなと思いますので、所管課でもう一度検討してください。

(学校教育部長)

ただいま教育長のほうからいただいたご意見、それから澤田委員、元木委員 からいただいたご意見、それらを踏まえまして、広報をどのようにしていくか ということ、今後、考えて実現していきたいと思います。

(新倉教育長)

昨年までですと、中学校の子どもたちがこういう提案をしたとしても、なかなか自分たちの学校で食べるということができなかった状況が、中学校の完全給食実施できることと、それから事業者が、今委託している事業者が、それに賛同できるような体制ができたということは、ある意味、学校給食を始めたことによるいいメリットなのだというふうに思っていますので、ぜひ、来年度以降もこういった提案を充実させていただいて、自分たちが提案したものを、自分たちで食べるのだというところが、食育の増進につながっていくのではない

かと思うので、仮に県に入選しなかったとしても、横須賀市で独自にそれを採用して、実践できればと思っていますので、そこはまた努めていただきたいと 思います。

(理事者報告なし)

(委員質問なし)

6 閉会及び散会の時刻令和4年1月20日(木) 午前9時55分

横須賀市教育委員会 教育長 新 倉 聡